

平成26年度 国指定史跡会下山遺跡整備・活用検討委員会 会議録

日時	平成27年2月23日(月) 15:30～17:30
場所	北館4階 教育委員会
出席者	委員長 安部 みき子 副委員長 藤川 祐作 委員 江守 易世 委員 大久保 文昭 委員 近田 真 委員 仲谷 由利子 委員 野間 靖雅 委員 星野 剛一 (事務局) 教育長 福岡 憲助 社会教育部長 中村 尚代 生涯学習課長 長岡 一美 生涯学習課文化財係長 竹村 忠洋 生涯学習課文化財係学芸員 森岡 秀人
事務局	生涯学習課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委嘱状及び任命状交付
- (4) 委員紹介
- (5) 委員長及び副委員長の選出
- (6) 議題・報告
 - ①国指定史跡会下山遺跡整備・活用検討委員会設置の趣旨について
 - ②国指定史跡会下山遺跡の概要について
 - ③「国史跡会下山遺跡活用フォーラム」アンケート結果
 - ④その他

2 提出資料

- 資料1 国指定史跡会下山遺跡整備・活用検討委員会設置の趣旨について
- 資料2 国指定史跡会下山遺跡の概要について
- 資料3 「国史跡会下山遺跡活用フォーラム」アンケート結果

3 委員長及び副委員長の選出

委員の互選により、安部委員を委員長に、藤川委員を副委員長に選出。

4 審議経過

(安部委員長)

それでは、本日の次第に従いまして、ただ今から議事に入ります。

はじめに、この委員会について、芦屋市情報公開条例第19条の規定に基づき公開を原則にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

非公開とすることができる場合は、非公開情報が含まれる場合や、公開することにより円滑な運営ができなくなる場合に限られます。

なお、公開にしたからといって、皆様の発言が制約されるものではございませんので、率直なご意見をお願いします。

それでは、議題(1)「国指定史跡会下山遺跡整備・活用検討委員会設置の趣旨」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：竹村)

会下山遺跡は、平成23年2月7日に国指定史跡に指定されたのですが、その後、現在まで3年経ってしまっていますが、ほとんど具体的に動けていませんでした。国指定史跡の整備を具体的に進めるには、史跡整備委員会を設置する必要があります。しかし、それを設置する前に、事前に市民の目線で様々な視点から検討しておく必要があると考え、今回、本検討委員会を設置することになりました。

本検討委員会では、市民が親しみをもち、愛着や誇りをもって永久に大切に守っていくことができるような、会下山遺跡の整備や活用の実現を目指して、委員の皆様からその方法等に関する意見やアイデアをいただきたいと思います。また、この検討委員会では、学校教育や社会教育、観光、ハイキングとの連携等、様々な視点から会下山遺跡の活用方法についても意見やアイデアをいただきたいと考えています。事務局は検討委員会で出た意見やアイデアについて調査・研究し、次回以降の検討委員会の議題等に反映していきたいと考えています。

なお、先ほども説明しましたとおり、史跡整備を実施するには史跡整備委員会の審議を経なければなりませんので、本検討委員会を出していただいた意見を即実現することができないものもたくさんあると思いますが、将来、史跡整備委員会が設置された際には、本検討委員会でいただいた意見等を積極的に発信していきたいと考えています。

委員の任期は2年ですが、本検討委員会では3年程度をかけて会下山遺跡の整備・活用について意見等をいただきたいと考えています。そして、その後、史跡整備委員会を設置したいと考えています。

(安部委員長)

事務局の説明が終わりました。それでは、何かご質問やご意見はございますか。

(藤川副委員長)

史跡指定から3年経っているのに、これまで何もできなかったのはなぜですか。実際にできなくとも、行政としてこういうことをしたいという具体案はないのですか。

(事務局：竹村)

本来、史跡指定後、もっと具体的に動くべきでしたが、実際に兵庫県教育委員会や土地所有者である国土交通省六甲砂防事務所、兵庫県西宮土木事務所等との協議はさせていただいています。史跡整備の補助金を受ける対象は、史跡の土地所有者か管理団体となっていますが、現在、芦屋市はそのどちらでもありません。そこで、芦屋市が補助金を得ることができるよう、国土交通省六甲砂防事務所及び兵庫県西宮土木事務所と協議を持っているのですが、この課題が解決できていない段階で、具体的に史跡整備の計画や動きができなかったというのが現状です。

一方で、何もしないでこのままずっといても、同じような状況ですので、市としては本検討委員会の設置が、史跡指定後の大きな一歩になると考えています。

(藤川副委員長)

相手があつてなかなか上手く進まないことはわかりますが、登山道の整備はそんなに難しいことではないのではないのですか。

(近田委員)

土地は市の所有でなく、国の所有です。ハイキング道も国の所有になります。道標を立てるにも国の許可が必要です。なかなか整備までは難しいです。

(藤川副委員長)

昭和35年に会下山遺跡の歴史教材園が開設された頃ぐらいの状態にはできないのかと思います。

(事務局：竹村)

国指定史跡なので、文化財保護法上の規制も厳しいです。登山道を整備するにあたっては、その前に史跡整備計画をまとめておかなければならず、その点でもなかなか整備できないのが現状です。

(安部委員長)

他にご意見等ございませんでしょうか。

<各委員の意見等なし>

(安部委員長)

なければ、議題（２）「国指定史跡会下山遺跡の概要」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：竹村)

<資料２を用いて説明>

(安部委員長)

事務局の説明が終わりました。それでは、何かご質問やご意見はございますか。

<各委員の意見等なし>

(安部委員長)

なければ、議題（３）「『国史跡会下山遺跡活用フォーラム』アンケート結果」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：竹村)

<資料３を用いて説明>

(安部副委員長)

事務局の説明が終わりました。何かご質問やご意見はございますか。

(大久保委員)

先ほど説明がありましたが、市としてはどこまでできるのですか。そのあたりが理解できていないと、突っ込んだ議論ができないと思います。

(事務局：竹村)

史跡の整備については、一つは史跡整備の財源の問題として、本来は補助金のメニューで国史跡整備の補助金があるのですが、その補助金の交付対象が史跡の土地所有者もしくは管理団体となっており、現状では所有及び管理は国土交通省で、芦屋市は補助金の交付対象にはなりません。そのような中、史跡整備の財源をどのように確保していくのかという点について、史跡整備には膨大な費用がかかりますので、補助金をどうにか得たいと考えています。

もう一つは、会下山遺跡は急傾斜地で、砂防法が適用されていて、それには厳しい規制があり

ます。整備をするにあたっては、砂防法もクリアしないといけません。

あともう一つは、文化財保護法の規制もあり、市が好き勝手に整備することはできません。史跡の現状変更の許可を文化庁から得なければなりません。このように、整備にはいくつものクリアしないといけない条件があります。

その一方で、何らかの整備はしていかなければならないと考えています。今は、国土交通省六甲砂防事務所と県西宮土木事務所と協議し、何とか芦屋市が管理団体になれる道を目指して協議しているところです。

そういう点から、委員の皆様にはご意見をいただきたいのですが、それが将来、どのように実現できるのかということ、確約できないということになります。

(事務局：長岡)

実際のところ、県教育委員会文化財課や国土交通省六甲砂防事務所、県西宮土木事務所に何度か相談に行っています。国土交通省六甲砂防事務所や県西宮土木事務所にもこの検討委員会の委員に入ってくださいことについて打診しましたが、具体案や課題等があつて、それについて意見を求められれば助言できるが、漠然とした中では委員になっても意見を言うのは難しいということで、具体的な相談ならいくらでも力になると言われています。ある程度、具体案ができた上で相談し、駄目な部分はどうしたらクリアできるのか、駄目なところを潰していく、そういう方向でないとずっと何もできずに具体的に全然進まないの、今回の検討委員会の開催は大きな前進になればいいと考えています。そういう中で、委員の皆様には力を貸していただきたいと思えます。

(星野委員)

先ほど藤川副委員長から、登山道整備の話がありました。私も会下山遺跡に行った際に、まず入口のフェンスを開けて、どちらの方向に行けばよいのかな？と迷いましたし、結局鬱蒼としているところをよじ登って行かなければならないので、足元も良くないし、少し薄気味悪いと感じました。フェンスの入口を入ったところからが登山道の整備の対象になるのですか。

(事務局：竹村)

史跡整備の対象ということになると、フェンスの入口から遺跡の北限までということになります。

(星野委員)

藤川副委員長の言う登山道はここまでですか。藤川副委員長の言われる登山道整備はどんなイメージなのでしょう。

(事務局：竹村)

藤川副委員長は、もっと広い登山道全体の活用を考えていると思います。

(星野委員)

ルートをどのようにつけるか等、具体的な計画案がないと整備できないということであれば、マスタープランがないと全然動けないのですね。

(藤川副委員長)

登山道は、足元がかなり悪くなっています。

(事務局：竹村)

会下山遺跡の史跡指定範囲内では、史跡の現状変更届を出して、国の許可が下りれば登山道の整備はできると思います。かなり危なくなってきたり放置もできないと思いますので、現状変更届等をして対応していかないといけないと思います。

(江守委員)

会下山遺跡に入っていく途中に、大きなアンカーがたくさん打ち込まれています。十年ほど前に六甲グリーンベルト整備事業の工事で設置されましたが、当初は草が上に生えるという説明でしたが、全然生えていません。山自体の崩れ方も激しくなっているのかなあとと思います。登り口がだんだん貧相になってきていると思います。もっと登りやすいものにしないとけません。高地性集落なので、登らないといけないというのがいいところなんだろうと思いますが、やはり容易にアクセスできた方がいいと思います。

それと、阪急芦屋川駅から上がってくるのが遠い、それだけでもハイキング、登山道になっています。今、JR甲南山手駅からどんぐりバスというのが出ていて、森北町の方に上がっているのですが、それで来てもらうと比較的水平に移動できるので、少しは楽です。

(事務局：竹村)

神戸市域を走っているバスなのです。

(江守委員)

そうです。1時間に2本ぐらいしかありませんが、それを利用すれば比較的楽です。

ところで、途中で会下山遺跡の行き方を聞かれた場合、近いですが急なルートもあるので、どのルートを案内するべきか、説明するのが難しいです。最寄りの駅が阪急芦屋川駅やJR甲南山手駅というのはあまりにも遠すぎると感じています。

(仲谷委員)

以前は山手中学校を通過して遺跡に行けました。最近では聖苑の方が入口になっています。遺跡のロケーションとしては、山手中学校から上がっていくのが一番感じがいいです。今の入口から行くと、一旦上がって、また下りないといけません。そういうルートだと、ハイキングの方もわざわざ下りて見学せずに、そのまま通り過ぎてしまうと思います。今の入口から触覚模型の場所へ抜けるルートはできないでしょうか。会下山遺跡の見学コースとしては、この方が見学しやすいと思います。

(事務局：竹村)

以前は山手中学校の校内を通過して登れましたが、近年は中学校内に部外者が入ることができなくなりました。現在の入口から触覚模型に抜けるルートをつくるのは大変難しいと思います。もう一度現地を確認します。

(事務局：中村)

今出している意見を、例えば六甲砂防事務所との協議の中で委員会が出た意見ということで、道の付け替えはできるのか、どこからだったら触ることを許してもらえるのか等、今日のご意見をバックボーンにすることはできますか。

(事務局：竹村)

できます。

(事務局：中村)

そういうご意見をいただいて、今後、六甲砂防や県教育委員会と協議をする時の資料にして、その結果について報告させていただきたいと思います。

(安部委員長)

アンケート結果を見て、芦屋市の中でできることといえば、道案内をもっとよくするということだと思います。そういうことから取り組むべきだと思います。アンケート結果について、アクセスに関することが多い印象を受けました。看板を付けることが芦屋市でできることだと思います。

(仲谷委員)

広報あしやで会下山遺跡の絵地図のようなものを出してみてもいいと思います。

(近田委員)

観光でも芦屋案内マップを作っています。市域を分割してそれにいろいろな案内を記していま

す。山の方についてはハイキングコースという形で、8コースを市が推奨しています。その見直しを来年度ぐらいにしますので、その中で会下山遺跡のコースを案内することができると思います。

それと、今、ハイカーが多いので、道に迷われる事故がよくあります。そのため、消防、警察と協力して道標に番号を付けています。中にはハイカーが勝手に作った道標があつて、全然違う方向に行ってしまうこともあるので、その辺の見直しもかけていかなければならないということになっています。それも順番にやっていく予定です。その際、会下山遺跡への案内の道標も設置できたらと思っています。

(江守委員)

山手中学校の正門に会下山遺跡の入口変更の看板があつて、少し大きくなって見やすくなっていますが、道を突き当たってからの行き方が分かりにくいです。三条北緑地あたりに案内板が必要ではないでしょうか。会下山遺跡の入口の少し手前の電柱に案内が付いていますが、そこまでいかないと見つけることができません。

(藤川副委員長)

電柱の案内は、教育委員会がしたのですか。

(事務局：長岡)

経済課が付けました。

(近田委員)

関西電力や道路課の許可を得て、付けています。

(江守委員)

会下山遺跡の入口の看板も道路から大分奥に入っているのですが、道路から見えないです。もう少し前に設置した方がいいと思います。それと、フェンスにある看板の位置もわかりにくいです。もう少し見えやすいところにあつた方がいいと思います。

ハイカーが聖苑の駐車場で一旦休憩していることがありますが、朝夕に聖苑のセコムが鳴っていることがあります。

(事務局：中村)

今、言われている標識や看板は、教育委員会が設置したのですか。

(事務局：竹村)

そうです。

(事務局：中村)

あえて見えにくいと思われる場所に設置されているのは、理由があるのですか。

(事務局：長岡)

入口を平成23年度に新しく整備したことによって、今のようになっています。聖苑にセコムや駐車場の車の進入スペースを確保することも理由です。

(事務局：竹村)

改めて現地を確認します。

(仲谷委員)

入口にパンフレット等は置いていないのですか。

(竹村)

何も置いていません。

(仲谷委員)

会下山遺跡のリーフレットを置くと、ハイカーが利用できると思います。

(事務局：長岡)

雨ざらしにならないように工夫しておけるといいと思います。

(藤川副委員長)

本通り商店街では、雨水が当たらないようにボックスに入れてちゃんと置いてあります。そのようなものを参考にするといいと思います。

(事務局：竹村)

参考にします。

(藤川副委員長)

観光協会は経済課の中にあるのですか。

(近田委員)

事務局をしています。

(藤川副委員長)

経済課として会下山遺跡について何か考えていますか。PR等は考えていませんか。例えば、以前に市内の喫茶店で「細雪」というコーヒー豆を売っていました。何かビジョンはありませんか。

(近田委員)

観光協会の方で、なかなかビジョンというところまではいけていないと思います。今のところ、会下山遺跡までは手が回っていません。

(藤川副委員長)

経済課としてのビジョンは何かありませんか。

(近田委員)

遺跡の方までは手が回っていない状況です。どちらかという、人に来ていただく観光ではなく、市内に住んでいる方や今から芦屋市に住もうとする方に、こういう文化がありますということを見せるための観光がメインとなっています。

(事務局：中村)

観光ボランティアの方はいますか。

(近田委員)

います。

(事務局：中村)

観光ボランティアは市内を案内されていますか。

(近田委員)

そこまではできていません。観光のイベントがある時にお手伝いいただいています。

(安部委員長)

他にご意見等ございませんか。なければ、議題(4)「その他」について、委員の皆様から何かございますか。

(星野委員)

この検討委員会は、3年間かけて青写真を作るんですね。それから、今度、史跡整備委員会を立ち上げるんですね。本格的な整備はそれ以降になるのですか。史跡整備委員会も3年間ぐらいかけてするのですか。

(事務局：竹村)

そうなると思います。

(星野委員)

そうすると、6年先になることの一つを今やっているということになるんですね。そういう意味では、できるところから少しずつしないといけないと思います。

(安部委員長)

今、ある程度の青写真を作っておかないと、間に合わないのではないかなと思います。

(大久保委員)

一度、現地を見に行って、現状や案内関係について実際にどうなのかということを確認した方がいいと思います。実際に見なかったらわからないと思います。

(藤川副委員長)

今回は現地に行かなければならないと思います。

(仲谷委員)

会下山遺跡と直接関係ないのですが、文化財に対する最近の市の熱意の少なさについてですが、例えば美術博物館の展示について、解説文や展示方法、図録に多数の間違ひがありました。長年、真剣に調査に取り組んできた結果が正しく発表されないというのは市民の歴史への誤解も招きますし、大変残念なことだと思っています。

文化財関連に対する市の熱意が、こういった問題点に現れてきているのではないかと考えています。

(事務局：長岡)

今回、美術博物館の展示について、多数の間違ひがありました。今回の展示については美術博物館と生涯学習課が協力して実施するというのが元々のコンセプトでした。それぞれの学芸員間で会議を持っていましたが、途中から調整が上手くいかなかった部分があったということで、結果的にはおっしゃるようなことになってしまいました。その点については認識しており、これま

で関わっていただいた方々にも大変失礼なことをしたと思っています。

今後、このようなことがないようにするにはどうしたらいいのか、もっとちゃんとしておかなければならないということを思っています。今まで関わってくださった方々に本当に申し訳なく思っています。

(仲谷委員)

市長が発掘調査の現地説明会にも出席してあいさつして下さいでもいいと思います。

(事務局：長岡)

市長は芦屋ライオンズクラブの会下山遺跡の草刈りの活動や、様々な会議にも可能な限り出席していますので、生涯学習課からの働きかけが不十分なところもあると思います。今後、生涯学習課も気をつけたいと思います。

(野間委員)

学校でどのように会下山遺跡が活用できるのか考えていたのですが、学校現場でどれぐらい活用しているのか？活用していない方が多いと思うのですがけれども、その辺りの理由を知りたいと思いました。もし、遺跡に行けない状況があるのなら、例えば遠い等、何か理由があるのだと思います。できるだけ活用してもらおうと思うのなら、その辺りの理由を調べてみる必要があると思います。

もう一つ、学校現場で会下山遺跡に行ったことがない先生は多いと思います。だから、例えば新人の研修でコースに入れることや、あるいは夏休みに打出教育文化センターで実施している研修講座に入れるとか、そういうことも私たち教師自身がせっかく芦屋市に会下山遺跡があるのだから知っていくことが大事ですし、例えば夏休みに会下山遺跡関連の講座を開いて、子どもたちを集めて会下山遺跡に行ってみる等、そんなことができるのかなと考えました。その辺りも検討できたらいいと思います。

(安部委員長)

他にご意見等はないでしょうか。それでは、本日の議事はこれですべて終わりました。本日は、これで検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。